



燃やしていいの？放射能汚染木

木質バイオマス発電を考える ニュースレター第10号

2020.9

発行 田村バイオマス訴訟支援の会
tamurabaiososyou.sien@gmail.com
協力 大越町の環境を守る会



思いはただ一つ「子どもたちを放射能から守る」 吉川さんの意見陳述

第5回田村バイオマス訴訟

8月18日福島地方裁判所で田村バイオマス訴訟第5回法廷が開かれ、原告の一人である吉川ヨウ子さんが意見陳述を行いました。吉川さんは冒頭、田村バイオマスに反対するただ一つの理由が「子どもたちを放射能から守ること」にあることを明確に述べました。

吉川さんは陳述の最後に、反対署名運動で署名集めをしていたときの大変さと、その中でも多くの市民からの期待で地元大越町の有権者の過半数を集めぬいたことについて、実感のこもった陳述をされました。

本田市長議会答弁 2018年9月

「国内最高レベルの安全対策」は根拠なし HEPA(ヘパ)フィルタ設置は単なる「おかざり」

田村市は田村バイオマス発電(株)(田村B E)に40億円の補助金を支出します。この補助金支出について、田村B Eと本田市長の安全対策「HEPAフィルタ設置」が虚偽であるから、市は不当利益返還請求をせよとして提訴しました。これまでの5回の法廷でも、田村B Eと本田市長の虚偽説明が明らかになってきました。

「国内最高レベルの安全対策」を「安心対策」にすりカエ

【第1回法廷:被告(田村市)】

HEPAフィルタ設置は「安心対策」のため。

【第3回法廷:被告(田村市)】

HEPAフィルタによる集じんが実際に行われな
いわけではないが、すでにバグフィルタによって
十分な集じんがなされたという意味で、極めて
限定的な意味での設備である。

バグフィルタを通過することによって、人体に影響のないクリーンな排ガスになるが、HEPAフィルタを通過することで更にクリーンな排ガスになる。その意味で、個別の集じん性能を数値化しているものではない。

【第2回法廷:原告 坂本弁護士】

「安心」と「安全」の意味するところが必ずしも明らかでないので説明をされたい。

被告の主張は、要するに、HEPAフィルタによる集じん率※がバグフィルタによるそれを超えるということなのか、それともバグフィルタによってすでに十分な集じんが行われているので、HEPAフィルタは、ただ飾りとしてついているだけ、ということなのか明らかにされたい。

HEPAフィルタにも集じん機能を予定しているのであれば、どのような集じん性能を予定しているのか明らかにされたい。

※集じん率...排ガス中の細かいちり(ばいじん)などを集めて除去するフィルター等の効率のこと

集塵性能を数値化しないのであれば「筒抜け」であっても分からない

「安心対策」と言い換えることで集じん性能を明らかにしないのであれば、単なるお飾りの設備であっても分からないことになります。HEPAフィルタはJIS(日本工業規格)においても規格・性能が決められています。これを守らなければ「HEPAフィルタ」と称することは許されません。市と田村BEにやましいところがないのであれば、堂々とHEPAフィルタの集じん率を明らかにして、それを守っていることを公開すべきではないでしょうか。それをしないで「国内最高レベルの安全対策」などというのは恥ずかしい限りです。そのようなゴマカシで40億円もの血税を田村B Eに支出するのは許されません。



田村BEのHEPAフィルタ

(裏面)



グリーン発電会津を見学しました

9月6日会津若松市河東工業団地にあるグリーン発電会津を見学しました。本施設は2012年より始まった再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の認定第一号となったバイオマス発電のモデルであり、復興の騎手として大きく報道されてきました。今回は会津若松市議会議員にご案内いただく機会を得ましたが、残念ながら内部見学は現在受入れを中止しており、外観のみの見学となりました。



発電所に着くと大きな看板に出迎えられました。「場内立入禁止」「監視カメラ作動中」「撮影禁止」とあります。報道されているようなオープンなイメージとは大きく違う印象を受けました。（撮影が禁止されているのは場内のことだと聞き外観を撮影しました）

グリーン発電会津バイオマス発電所

バイオマス発電所の裏手に、発電所からの熱を利用した農業用ハウスが置かれていました。現在試験中だそうです。ここでもまた監視カメラが設置されていました。

発電所裏手にある農業用ハウス（試験中）



喜多方市にある親会社のノーリンに行きました。ここでも同じ看板が設置されており、複数の監視カメラがこちらを向いていました。

親会社のノーリン（チップ工場）

灰を肥料に？！

見学終了後、市議会議員より説明を受けました。いただいた資料「第1回会津若松市農山漁村再生可能エネルギー法協議会（令和元年11月19日開催）」によると、グリーン発電会津が灰を肥料に再利用したい意向を示していることが分かりました。環境省の進める汚染土再利用政策に伴い放射能汚染廃棄物の基準値がなし崩し的に緩められつつあり、市民の被ばくリスクが高まっています。



梁川町でもバイオマス発電計画

伊達市梁川町にある梁川工業団地でもバイオマス発電が計画されていることが報じられました（福島民友2020年09月09日）。事業者は廃棄物処理会社ログ（群馬県）、発電規模は1万4000kW、総事業費は80億円。国の交付金がある場合は60億円が見込まれます。



第六回裁判 10月27日(火)13:30 福島地方裁判所

裁判終了の20分後より福島市市民会館にて報告集会を行います。



◆カンパをお願いします◆

ゆうちょ振込口座：00270-8-106485

口座名称：田村バイオマス訴訟支援の会

タムラバイオマスソシウシエンノカイ

銀行からの振込の場合

店名（店番）：029

当座 0106485

田村バイオマス訴訟

支援の会 facebook

<https://www.facebook.com/groups/468923530580459/>

進捗状況、イベントなど
発信しています。